

# 神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業 助成対象要件チェックリスト

申込及び交付申請前に、下記の助成対象要件を満たしているか確認してください。

チェック欄	助成対象要件
<b>①子世帯の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★小学校入学前の子ども(令和4年度に未就学であること)とその親を含む世帯員で構成される世帯であること、または年齢の合計が80歳以下の夫婦のみの世帯であること。 子どものいる世帯は子育て世帯の要件判定。ひとり親世帯含む。小学校入学前の子どもに出生予定の子どもも含む。
<b>②親世帯の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★子世帯の親のどちらかの親が含まれる世帯であること。
<input type="checkbox"/>	★神戸市内に1年以上居住している世帯であること。
<b>③移転後の子世帯と親世帯の距離の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★同居もしくは近居(同一小学校区内もしくは直線距離で2km未満)すること。
<b>④移転世帯の所得の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★子世帯が移転する場合は夫婦いずれか一方に前年所得がある、または就労していること。 ※子世帯の移転については①前年所得の確認または②就労証明書が必要です。具体的な書類は申請案内の4ページ参照。 ※親世帯の移転の場合の証明書類は不要です。
<b>⑤移転先の住宅の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★移転世帯が自ら居住する住宅であること。
<input type="checkbox"/>	★建築基準法に規定する新耐震基準に適合していること。 (昭和56年6月1日以降に建築(着工)した住宅。昭和56年5月31日以前に建築(着工)された住宅の場合、耐震診断により耐震性を有することが確認された住宅もしくは耐震改修により耐震性が確保された住宅。) ※鉄筋コンクリート造階段室型共同住宅(5階建て以下の団地)の耐震性の取り扱いについては、お電話にて問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	★広さが最低居住面積水準(申請案内3ページ参照)以上であること。
<b>⑥その他の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	生活保護法による住宅扶助及び生活困窮者自立支援法による生活困窮者住宅確保給付金を受給していない。
<input type="checkbox"/>	申請にかかる親・子世帯に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を含まないこと。
<input type="checkbox"/>	子育て応援賃貸住宅住み替え補助・子育て応援住宅取得補助の助成を受けたことがない。
<input type="checkbox"/>	移転前に同一小学校区内ではなく、かつ、直線距離で2km未満に住んでいない。 (市内移転の場合に限る。)(夫婦いずれかの親と移転前に同居の場合は除く)
<input type="checkbox"/>	親世帯・子世帯が同時に移転する場合で、既に一方の世帯がこの事業の申請をしていない。
<input type="checkbox"/>	住み替えにかかる費用が他の公的制度による助成等の対象ではない。
<input type="checkbox"/>	神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業の助成を受けたことがない。
<input type="checkbox"/>	2年以上継続して近居・同居する意思がある。 ※近居・同居のための移転日(住民票の住定日)から起算して2年とする。